

建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル  
方式及び総合評価落札方式の  
考え方について

令和6年8月

事業振興部 工事管理課

## 目 次

□ 運用ガイドラインの適用について	1
□ 令和6年度「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式等の改善」の取り組みについて	1
□ 各種試行方式の効果や試行を実施する場合のPDCAサイクルの考え方について	1
□ 評価配点について	1
□ 評価設定項目の運用	1
1. 予定技術者の資格要件について	1
2. 同種・類似業務の実績確認について	3
3. 業務成績の評価項目について	3
4. 業務表彰等の評価項目について	4
5. 事故及び不誠実な行為について	5
6. 出産・育児等による休業期間の取扱いについて	5
7. 設計共同体における手持ち業務量の取扱いについて	6
8. 事業促進PPPの運用について	6
9. 賃上げ総合評価における加点措置について	6
10. 特定段階（入札段階）での技術評価について	7
□ 技術者資格の評価の考え方について	8
□ 技術評価項目の設定等について	10
(以下、本省ガイドラインと北海道開発局における考え方との併記)	
2 プロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施手順	10
2-2 一括審査方式の活用	10
3 土木関係建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の 審査・評価	11
3-1 審査・評価に関する基本的な考え方	11
4 標準配点例	15

当面、新型コロナウイルス感染症対策に向けた直轄工事及び業務の取り扱いについては、国土交通省ホームページに掲載されている関連通知等を参考に適切な対応を図ることとする  
(参考) (国土交通省ホームページ : [https://www.mlit.go.jp/tec/kanbo08\\_hy\\_000025.html](https://www.mlit.go.jp/tec/kanbo08_hy_000025.html))。

## □運用ガイドラインの適用について

- ・ 原則、全ての業務において「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」（令和 5 年 3 月一部改定）（以下、「運用ガイドライン」という。）に沿って、実施するものとする。ただし、各建設部、各事業部門での運用がある場合は適宜運用を図るものとする。
- ・ この「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の考え方について」（以下、「運用の考え方」という。）は、運用ガイドラインを補うものである。

## □「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式等の改善」の取り組みについて

- ・ 令和 6 年度「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式等の改善」重点方針に基づき、履行期限について、働き方改革や品質確保の観点から平準化を進めるものとする。

## □各種試行方式の効果や試行を実施する場合のPDCAサイクルの考え方について

- ・ これまでプロポーザル方式及び総合評価落札方式では、ガイドラインに掲載している標準的な手法による他、地域や業務特性に応じ、働き方改革、担い手確保等を目的として、各種試行に取り組んでいる。これらの試行については、その目的に照らし1つの試行方式につき、5年ごとに効果の検証を行う事を基本としつつ、適宜見直しを行うPDCAサイクルに基づく検証を行いながら、標準的な手法への位置づけに向けて、引き続き、検討を行うものとする。

## □評価配点について

- ・ 運用ガイドラインに記載している配点ウェイトの範囲で設定するものとする。
  - ・ ただし、運用ガイドラインの「○：必要に応じて設定する項目」については、基本的に標準配点例に反映していないため、評価項目に設定する場合は、発注者で適宜反映するものとする。
- ※ なお、「建設コンサルタント業務等の入札・契約手続きの運用について」（平成 13 年 2 月 22 日事務連絡）で参考に示されている配点例は、運用ガイドラインの配点ウェイトとは異なるため使用しないこと。

## □評価設定項目の運用

### 1. 予定技術者の資格要件について

- (1) 標準的に設定する技術者資格等は、下表を標準とする。ただし、業務内容に応じて適宜資格を設定することは可能とする。

なお、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成 26 年 11 月)」に基づき登録された民間資格を用いて、技術者の適切な評価を行う必要がある業務については、本運用の考え方『技術者資格の評価の考え方について』を参照するものとする。

(2) 経験を資格扱いとすることは不可とする。

① 技術士（総合技術監理部門（〇〇）又は〇〇部門） 〇〇博士又は博士（〇〇）（研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用（港湾・空港・漁港部門は、建設コンサルタント業務に適用。））
② R C C M 地質調査技士（地質調査分野に適用） 土木学会認定技術者【特別上級、上級、1級】（土木関係分野に適用） コンクリート診断士（コンクリート構造物の維持・修繕に適用） 土木鋼構造診断士（鋼構造物の維持・修繕に適用） 港湾海洋調査士（港湾分野（深淺測量等）に適用） 水路測量技術（港湾分野（水路測量等）に適用） 海洋・港湾構造物維持管理士（港湾分野（維持管理計画策定等）に適用） 海洋・港湾構造物設計士（港湾分野（設計業務等）に適用） 農業土木技術管理士（農業分野に適用） APEC エンジニア（港湾分野に適用）

(3) 橋梁点検・診断業務における技術者の資格要件について（道路部門で発注する業務に適用）

橋梁点検・診断業務の発注においては、配置予定の担当技術者にも、下記のいずれかの資格等を有することを求めるものとする。

○資格要件（例）

①技術士（総合技術監理部門－建設、又は建設部門）

②〇〇博士又は博士（〇〇）（研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用）

③国土交通省登録技術者資格※1（施設分野：橋梁（鋼橋）－業務：点検）又は（施設分野：橋梁（コンクリート橋）－業務：点検）

④R C C M（上記③の国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く）

⑤土木学会認定技術者（特別上級、上級・1級）（上記③の国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く）

⑥道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅰ）の履修※2

※1「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号）に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

URL：[http://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

※2「道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅰ）の履修」とは、国土交通省または内閣府沖縄総合事務局が実施する道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅰ）の達成度確認試験結果通知において、学科、実技ともに「十分に理解している」と通知されたこと、または「道路橋メンテナンス技術講習（国土交通省監修）」の合格証を受領していることをいう。

## 2. 同種・類似業務の実績確認について

- (1) 管理（主任）技術者が途中交代した場合は、業務完了時（完成検査時点）に従事している技術者とする。担当技術者の業務実績については従事期間に関係なく実績として扱う。
- (2) JVの場合は構成員の実績に基づき大きい方の評価を採用する。
- (3) マネジメントした実務経験がある場合とは、例えば以下のいずれかの者に該当する場合をいう。
  - ・建設コンサルタント登録規程(S52.4.15 付け建設省告示第717号)第3条の一に該当する「当該業務の該当部門」の技術管理者。
  - ・地質調査業者登録規程(S52.4.15 付け建設省告示第718号)第3条の一に該当する技術管理者。
  - ・北海道開発局土木設計業務等調査規程 (H17.7.11 北開局工管第46-1号 改正：H31.3.25 北開局工管278号)第3条に該当する主任調査員及び地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領(H11.4.1 付け建設省厚契第31号)第6に該当する総括調査員若しくは主任調査員。
  - ・事業促進PPP業務の管理技術者の立場で、同種類業務の指導経験があると事業促進PPP業務の発注機関が認めた者。

## 3. 業務成績の評価項目について

- (1) 「企業」の成績評価については、過去2年度の北海道開発局発注の同じ業種区分の業務成績平均点を評価対象とする。「予定管理（主任）技術者」の成績評価については、管理（主任）技術者として従事（注）した過去4年度の北海道開発局発注の同じ業種区分の業務成績平均点を評価対象とする。  
(小数第2位を切り捨てし小数第1位までとする。) ※1

(注) 管理（主任）技術者が途中交代した場合は、業務完了時（完了検査時点）に従事している技術者とする。

- (2) 過去2年（又は4年）度の切り替え基準日は毎年8月1日を原則とし、8月1日以降入札手続きを開始するものから更新するものとする。

【成績対象年度切替えの考え方（企業成績の場合）】

(例1) R5年8月1日からR6年7月31日までに入札手続きを開始する案件  
→R3～R4に完了した業務の成績データを使用

(例2) R6年8月1日からR7年7月31日までに入札手続きを開始する案件  
→R4～R5に完了した業務の成績データを使用

- (3) 成績評価の対象期間内における北海道開発局発注の管理（主任）技術者として従事した業務実績がない場合は、地方整備局等（国土交通本省、8地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部）発注業務をTECRISで検索を行う。TECRISで検索した業務実績のうち、管理（主任）技術者として従事（※2）した業務について業務評定点の平均を算出して評価するものとする。(小数第2位を切り捨てし小数第1位までとする。)

～港湾・空港・漁港部門、農業部門は次のとおり対応する。～

- 1) 港湾・空港・漁港部門については、「北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績がない場合、地方整備局、国土技術政策総合研究所、内閣府沖縄総合事務局開発建設部及び水産庁発注業務）の同じ業種区分の平均業務評定点を・・・評価する」に置き換える事とし、業

務実績の確認について疑義のあるもの等は別途、本局港湾建設課事業企画係へ問い合わせる事とする。

2) 農業部門については、「北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績がない場合、地方農政局及び内閣府沖縄総合事務局農林水産部発注業務のAGRIS評定点）の同じ業種区分の平均業務評定点を・・・評価する」に置き換える。

(4) JVの場合は構成員毎に評価点を算出しその平均点をJVの評価点とする。（小数第2位を切り捨てし小数第1位までとする。）

※1 「企業」の成績はCCMSから抽出するものとし、「管理（主任）技術者」の成績については、工事管理課にて作成しイントラネットに掲載する。

※2 「担当技術者」及び「照査技術者」については、成績を抽出することが困難なため、評価設定を行わないこととする。

#### 4. 業務表彰等の評価項目について

##### 4-1 業務表彰

(1) 評価の対象期間について、「企業」は過去2年度、「予定管理（主任）技術者」は過去4年度を対象とする。また、切り替え基準日は「3. 業務成績の評価項目について（2）」の企業成績と同様とする。

(2) 部長表彰については、表彰を行った開発建設部等を問わず評価対象とする。

(3) 当該業務と同一事業部門（開発局発注業務の優良業務等表彰受賞歴）の表彰受賞歴を評価の対象とする。但し、当該業務が複数の事業部門に関連・共通する場合には、複数事業部門を評価対象として設定する事も可とする。

(4) 企業の表彰については【局長表彰2回（単年度で2業務受賞含む）以上】、【局長+部長】、【局長表彰】、【部長表彰】の場合、評価対象とする。

技術者の表彰については【局長表彰】、【部長表彰】の場合、評価対象とする。

(5) 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により表彰された海外実績は、北海道開発局の優良業務表彰等と同様に評価すること。「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞」については局長表彰相当、「海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞」については部長表彰相当とする。なお、表彰歴は過去4年度（海外認定・表彰制度により表彰された受賞歴における同一事業部門。但し、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合には、複数部門を評価対象として設定する事も可とする。）とする。また、過去4年度の切り替え基準日は「3. 業務成績の評価項目について（2）」の企業成績と同様とする。（農業・漁港部門は対象外）

##### 4-2 北海道開発局 i-Con 奨励賞（以下、i-Con 奨励賞という）

(1) 評価は「企業」のみ、評価の対象期間は過去1年度を対象とする。また、切り替え基準日は「3. 業務成績の評価項目について（2）」の企業成績と同様とする。

(2) 当該業務と同一事業部門（開発局発注業務の i-Con 奨励賞受賞）の表彰受賞歴を評価の対象とする。但し、当該業務が複数の事業部門に関連・共通する場合には、複数事業部門を評価対象として設定する事も可とする。

#### 4-3 国土交通省インフラ DX 大賞（業務部門）

- (1) インフラ DX 大賞の受賞（国土交通大臣賞、優秀賞）実績を対象とし、対象となる事業部門は、河川、道路、港湾空港（漁港除く）及び営繕部門である。
- (2) 評価は「企業」のみ、加点点評価期間は、受賞決定日<sup>※</sup>の翌月 1 日から 2 年間とし、受賞決定日の翌月 1 日以降に入札契約手続きを開始するものから適用する。

（例 1）令和 5 年度インフラ DX 大賞受賞者（受賞決定日：令和 6 年 1 月 31 日）

→令和 6 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までに入札契約手続きを開始する案件について、加点点評価する。

※受賞決定日とは、インフラ DX 大賞受賞者について、国土交通省にて報道発表された日のこと。

- (3) 当該業務と同一事業部門（開発局発注業務のインフラ DX 大賞受賞歴）の表彰受賞歴を評価の対象とする。但し、当該業務が複数の事業部門に関連・共通する場合には、複数事業部門を評価対象として設定する事も可とする。

#### 4-4 その他

- (1) 運用ガイドライン記 1-6 に記される地方整備局等での表彰については、当面の間、評価の対象としない事とする。
- (2) 優良業務表彰、i-Con 奨励賞及びインフラ DX 大賞の同一事業部門における重複加点は不可とする。
- (3) JV の場合は構成員毎に、優良業務表彰、i-Con 奨励賞、インフラ DX 大賞のそれぞれの評価点を算出し、平均点を評価点とする。（小数第 2 位を切り捨てし小数第 1 位までとする）

### 5 . 事故及び不誠実な行為について

- (1) 参加表明者（企業）の評価において「事故及び不誠実な行為」は減点項目に設定しないこととする。  
※ 参考：「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドラインの留意事項について」（平成 28 年 2 月 26 日事務連絡）による。

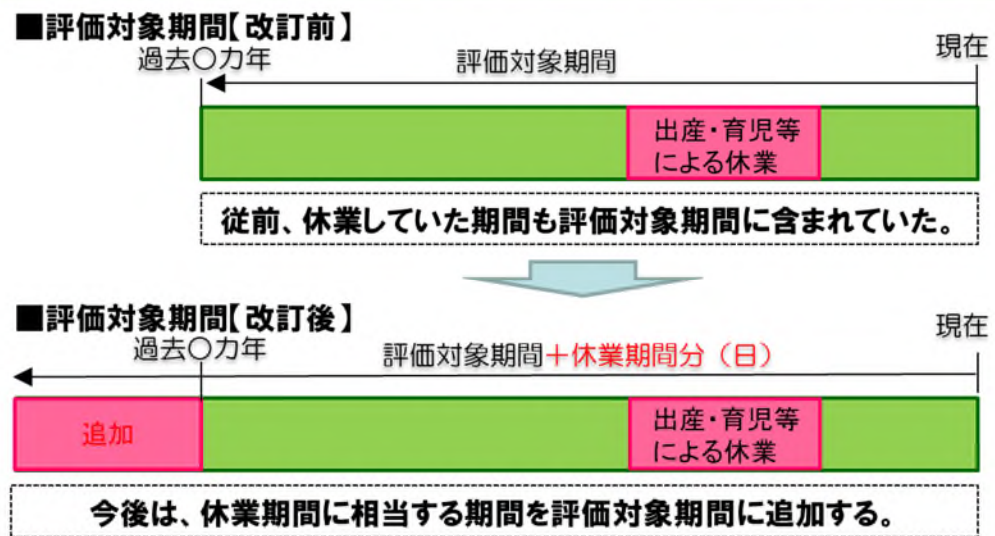
### 6 . 出産・育児等による休業期間の取扱いについて

- (1) 予定技術者の経験及び能力の審査及び評価において、予定技術者が審査及び評価の対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、入札・契約手続の公平性の確保を踏まえた上で、原則、休業期間に相当する期間を審査及び評価の予定期間に加えるものとする。評価対象となる業務は、該当する休業期間を延長した評価対象期間内において、業務評定点通知をされた業務を対象とする。

※ 参考：「建設コンサルタント業務等における予定技術者の審査及び評価に当たっての出産・育児等による休業期間の取扱いについて」（平成 29 年 3 月 10 日事務連絡）による

※ 管理（主任）技術者の業務成績平均点について該当案件があった場合、工事管理課 技術調整第 1 係に早めの連絡をお願いします。

配置予定技術者が評価対象期間に出産・育児等で休業していた場合



※評価対象期間とは、「同種・類似業務の実績」と「業務成績評点」の期間を指す。

7. 複数年契約の業務及び設計共同体として受注した業務における手持ち業務量の取扱いについて

- (1) 手持ち業務量の対象金額について、複数年契約における受注の場合は、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額を対象とする。また、設計共同体における受注の場合は総契約金額に出資比率を乗じた金額（分担した業務の金額）を対象とする。
- ※参考：「『建設コンサルタント業務等における低価格受注業務がある場合の管理（主任）技術者の手持ち業務量の制限等の試行について』の取扱いについての一部改正について」（平成30年2月14日事務連絡）による。

8. 事業促進PPPの運用について

- (1) 各種事業において、事業促進PPPの運用に当たっては、「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」（平成31年3月（令和3年3月一部改正））に基づくものとする。

9. 賃上げを実施する企業に対する評価について

- (1) 適用対象
- 令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。
- なお、プロポーザル方式、価格競争方式については対象外とする。
- (2) 加点评価
- 事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値（大企業：3%、中小企業等：1.5%）以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点する。加点を希望する入札参加者は、賃上げを従業員に対して表明した「表明書」を提出。加点割合は技術評価の加算点+賃上げ加点の合計点の5%以上の整数分とする。



(3) 実績確認等

加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、法人事業概況説明書等で達成状況を確認する。

(4) 減点措置について

未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点する。

※参考リンク 北海道開発局ホームページ

「<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/slo5pa000000hdig.html>」

**10. 特定段階（入札段階）での技術評価について**

- (1) 【プロポーザル方式】及び【総合評価落札方式】において実施するヒアリングについては、必要に応じて「対面方式」、「電話やインターネットによるテレビ会議システム方式」を実施すること。

□技術者資格の評価の考え方について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が平成26年6月に改正され、調査及び設計に関し、業務の内容に応じて必要な知識又は技術を有する者の能力がその者の有する資格等により適切に評価され、及びそれらの者が十分に活用されるよう必要な措置を講ずることとされた。このことを受け、平成26年11月に「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」（以下「登録規程」という。）を告示し、民間資格の登録制度を創設するとともに、平成26年12月に「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」において、この登録規程に基づき登録される資格の活用の方向性が定められた。

このため、当該業務が下表の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」の「資格が対象とする区分」の「施設分野-業務」に該当があり、かつ、「知識・技術を求める者」に該当する場合、技術者の適切な評価を行う必要がある

※国土交通省ホームページ ([http://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)) に公表されている内容を確認すること。

○技術者資格登録制度に登録されている施設分野-業務-知識・技術を求める者（点検・診断・維持管理）

施設分野等 業務分野	道路							河川	砂防			海岸	下水道	港湾	空港	都市公園	土木機械設備
	橋梁（鋼橋）	橋梁（コンクリート橋）	トンネル	道路土工構築物（土工）	（シールド・大型カルバート等）道路土工構築物	舗装	小規模附属物	堤防・河道	砂防設備	地すべり防止施設	急傾斜地崩壊防止施設	海岸堤防等	下水道管路施設	港湾施設	空港施設	公園施設（遊具）	土木機械設備
点検	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
診断	■	■	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
設計 (維持管理)														□	□		

知識・技術を求める者: □ 管理技術者  
 ■ 担当技術者  
 ■ 管理技術者と担当技術者両者

注)本表以外に港湾施設における「計画策定」の業務がある。

○技術者資格登録制度に登録されている施設分野-業務-知識・技術を求める者（計画・調査・設計）

		専門分野														横断分野				
部門		河川、砂防及び 海岸・海洋				港湾及び空港		道路			下水道	造園	都市計画及び地方計画	建設機械	土木機械設備	建設電気通信	地質・土質	建設環境		
施設分野等		河川・ダム	砂防	地すべり対策	急傾斜地崩壊等対策	海岸	港湾（※）	空港	道路	橋梁	トンネル	下水道	都市公園等	都市計画及び地方計画	建設機械	土木機械設備	電気施設・通信施設・制御処理システム	地質・土質	宅地防災	建設環境
業務																				
計画		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	
調査		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○
設計		○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○			○	

※潜水作業が伴う調査の場合のみ、担当技術者にも知識・技術を求める

知識・技術を求める者:  管理技術者

管理技術者と照査技術者両者（両者に同様の知識・技術を求める）

## □技術評価項目の設定等について

運用ガイドライン記3-2～3-4における技術評価項目の設定例について、補足・留意事項を次項以降に示すので、適切に運用されたい。

(以下、本省ガイドラインと北海道開発局における考え方を併記)

## 2 プロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施手順

### 2-2 一括審査方式の活用

総合評価落札方式における企業の技術力審査・評価を効率化するため、以下の条件をすべて満たす2以上の建設コンサルタント業務等において、提出を求める技術資料（実施方針及び技術提案を含む。）の内容を同一のものとする事ができる。実施にあたっては、手続開始の公示及び入札説明書の交付は業務ごとに別々に行うこと、落札決定を行う業務の順番を手続開始の公示及び入札説明書において明らかにすることに留意する。

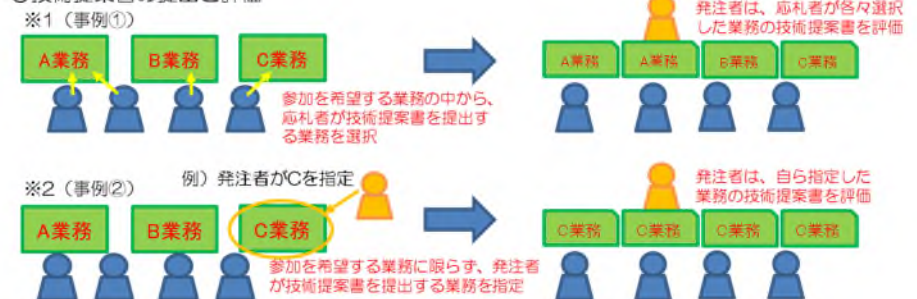
- 同一の開発建設部で発注する業務
- 業務の目的・内容が同種の業務であり、技術力審査・評価の項目が同じ業務
- 北海道開発局工事等競争参加者選定要領（平成12年12月19日北開局工第333号）第1条に掲げる業種区分が同一である業務
- 手続の公示、参加表明書の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれについて同一日に行うこととしている業務
- 成果品の品質確保又は品質向上を図るために求める実施方針又は技術提案のテーマが同一となる業務

- ・入札は、全ての業務または希望する業務のみに札を入れる。
- ・技術提案書の提出は、参加を希望する業務の中から、応札者が選択する方式※1と発注者が指定する方式※2にて実施。
- ・入札説明書で示した落札決定順番ごとに落札決定し、業務ごとに評価値のもっとも高い者に落札決定する。
- ・受注した企業は、確実な履行を実施する体制の構築が求められるため、配置予定技術者の申請は1名のみとする。なお、一括審査を行う業務においては、各業者1業務の受注とする。

#### ○手続の流れ

	A区業務	B区業務	C区業務	D区業務
開札順番	1番	2番	3番	4番
	→ 評価者順位			
A業者	1位	辞退	辞退	辞退
B業者	2位	3位	2位	2位
C業者	3位	1位	辞退	辞退
D業者	4位	2位	3位	1位
E業者	不参加	不参加	1位	辞退

#### ○技術提案書の提出と評価



### 3 土木関係建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の審査・評価

#### 3-1 審査・評価に関する基本的な考え方

(1)～(6)～(略)

表3-4 技術者資格等の設定の考え方

技術者資格登録簿における 技術者資格等の登録状況	評価対象 技術者	プロポーザル方式		総合評価落札方式	
		選定段階	特定段階	指名段階	入札段階
登録がない場合	管理(主任)技術者	◎ <sup>1</sup>	◎ <sup>1</sup>	◎ <sup>1</sup>	◎ <sup>1</sup>
	担当技術者	—	○	—	○
	照査技術者	—	◎ <sup>3</sup>	—	◎ <sup>3</sup>
管理(主任)技術者に係る資格 のみ登録がある場合	管理(主任)技術者	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>
	担当技術者	—	○	—	○
	照査技術者	—	◎ <sup>3</sup>	—	◎ <sup>3</sup>
担当技術者に係る資格のみ 登録がある場合	管理(主任)技術者	◎ <sup>1</sup>	◎ <sup>1</sup>	◎ <sup>1</sup>	◎ <sup>1</sup>
	担当技術者	—	◎ <sup>2</sup>	—	◎ <sup>2</sup>
	照査技術者	—	◎ <sup>3</sup>	—	◎ <sup>3</sup>
管理(主任)技術者及び担当技術 者に係る資格の登録がある場合	管理(主任)技術者	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>
	担当技術者	—	◎ <sup>2</sup>	—	◎ <sup>2</sup>
	照査技術者	—	◎ <sup>3</sup>	—	◎ <sup>3</sup>
管理(主任)技術者及び照査技術 者に係る資格の登録がある場合	管理(主任)技術者	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>	◎ <sup>2</sup>
	担当技術者	—	○	—	○
	照査技術者	—	◎ <sup>4</sup>	—	◎ <sup>4</sup>

◎<sup>1</sup>：原則として設定する項目（表3-5適用）

◎<sup>2</sup>：原則として設定する項目（表3-5-1・表3-5-2適用）

◎<sup>3</sup>：照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目（表3-5適用）

◎<sup>4</sup>：照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目（表3-5-1・表3-5-2適用）

○：必要に応じて設定する項目（表3-5適用）

—：設定しない項目

表 3-5 技術者資格等の区分（技術者資格登録簿に登録がない場合）

① 技術士（総合技術監理部門（〇〇）又は〇〇部門） <u>〇〇博士又は博士（〇〇）</u> （研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用（港湾・空港・漁港部門は、建設コンサルタント業務に適用。））
② R C C M 地質調査技士（地質調査分野に適用） 土木学会認定技術者【特別上級、上級、1級】（土木関係分野に適用） コンクリート診断士（コンクリート建造物の維持・修繕に適用） 土木鋼構造診断士（鋼建造物の維持・修繕に適用） <u>港湾海洋調査士（港湾分野（深淺測量等）に適用）</u> <u>水路測量技術士（港湾分野（水路測量等）に適用）</u> <u>海洋・港湾構造物維持管理士（港湾分野（維持管理計画策定等）に適用）</u> <u>海洋・港湾構造物設計士（港湾分野（設計業務等）に適用）</u> <u>農業土木技術管理士（農業分野に適用）</u> <u>APEC エンジニア（港湾分野に適用）</u>

表 3-5-1 技術者資格等の区分（技術者資格登録簿に登録がある場合）

① 技術士（総合技術監理部門（〇〇）又は〇〇部門） <u>〇〇博士又は博士（〇〇）</u> （研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用（港湾・空港・漁港部門は、建設コンサルタント業務に適用。））
② 国土交通省登録技術者資格（施設分野：〇〇、業務：〇〇）
③ 上記以外のもの（国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの）

注 1： 「国土交通省登録技術者資格」とは、技術者資格登録簿に登録されている資格のことをいう。（参照：国土交通省ホームページ「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格について」[http://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)）

注 2： 外国の建設コンサルタント等から、外国資格に基づく有資格者認定の申請があった場合は、※「土木に関する外国の建設コンサルタント等において資格を有する者の建設大臣認定について」（平成 6 年 12 月 27 日付け建設省経振発第 100 号）に定めるところにより、あらかじめ技術士又は R C C M に相当するとの旧建設大臣（建設経済局建設振興課）又は国土交通大臣（総合政策局建設振興課又は建設市場整備課）による認定を受けている必要がある。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合も参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

※表 3-5、表 3-5-1 に下線で示す資格は、『□評価設定項目の運用』において定めた資格。

注 3： 各事業部門での運用がある場合は適宜運用する。

表 3-5-2 港湾・漁港に係る業務区分に特化した資格

施設分野	業務分野	業務区分	国土交通省登録技術者資格
港湾施設 漁港施設	点検・診断	点検・診断	海洋・港湾構造物維持管理士
	計画策定(維持管理)	維持管理計画策定業務	
		機能保全計画策定業務	
港湾・漁 港	計画・調査 (海洋地質・土質調査)	地質・土質調査	港湾海洋調査士(総合) 港湾海洋調査士(土質・地質調査)
	計画・調査 (深淺測量・水路測量)	深淺測量	海洋・港湾構造物設計士 水路測量技術 1級(沿岸) 水路測量技術 1級(港湾) 港湾海洋調査士(総合) 港湾海洋調査士(深淺測量)
		水路測量	海洋・港湾構造物設計士 水路測量技術 1級(沿岸) 水路測量技術 1級(港湾)
	計画・調査 (海洋環境調査)	海洋環境調査	港湾海洋調査士(総合) 港湾海洋調査士(環境調査)
	計画・調査 (気象・海象調査)	気象・海象調査	港湾海洋調査士(総合) 港湾海洋調査士(気象・海象調査)
	計画・調査(磁気探査) 計画・調査(潜水探査)	磁気探査・潜水探査	港湾海洋調査士(総合) 港湾海洋調査士(危険物探査)
	設計	設計	海洋・港湾構造物維持管理士 海洋港湾構造物設計士
		維持補修設計	海洋港湾構造物設計士

注 4 : 港湾・漁港に係る特定の「業務区分」に該当する業務は、表 3-5-1 の①に掲げる資格に加え、表 3-5-2 に掲げる「国土交通省登録技術者資格」を①と同等の技術者として評価する。

※技術者資格評価における、基本的な按分計算方法（例）

基本的な按分計算方法

判断基準	技術者点数
①	8
②	6
③	4

→ ①、③評価の中間  
→ ①評価の1/2

※端数は0.5ラウンドで二捨三入、1点未満の場合は0.1ラウンド四捨五入とする。  
また、按分した際の各配点バランスを踏まえて調整する。

※国土交通省登録技術者資格制度における、技術者資格評価の配点方法（例）

該当する資格の記載が無い場合、管理技術者にのみ資格の記載がある場合

判断基準	管理技術者	担当技術者	照査技術者
①技術士・博士	4	2	2
②国土交通省登録技術者資格	3	2	1
③ ①②以外の資格	2	2	1

①評価を管理技術者の1/2程度で配分

照査技術者は②③の評価を同位とする

※該当する資格の記載が無い場合は、②の資格は③の資格と同一評価となる。

担当技術者は資格評価に差をつけない

担当技術者にのみ、又は、管理技術者及び担当技術者に資格の記載がある場合

判断基準	管理技術者	担当技術者	照査技術者
①技術士・博士	4	2	2
②国土交通省登録技術者資格	3	2	1
③ ①②以外の資格	2	1	1

担当技術者に資格記載がある場合は  
①②の評価を同位とし、③の評価と差をつける

※担当技術者にのみ資格の記載がある場合は、管理、照査技術者の②の資格は③の資格と同一評価となる。

管理技術者及び照査技術者に資格の記載がある場合

判断基準	管理技術者	担当技術者	照査技術者
①技術士・博士	4	2	2
②国土交通省登録技術者資格	3	2	1.5
③ ①②以外の資格	2	2	1

照査技術者に資格記載がある場合は  
①②③各評価に差をつける

※上記計算方法は計算例として、各運用がある場合は適宜運用する。



標準配点例 1-1

プロポーザル方式における評価の目安(案)

<該当する資格の記載が無い場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点	判断基準	評価基準	選定段階				特定段階	備考		
					設定	企業	配点計	ウエイト				
企業の評価	資格・実績	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0	4	15% (10%~15%)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】 【注2:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。】			
		専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	4.0			8		
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数								
		経営力	履行保証力	自己資本比率								
	経費担保力		賠償責任保険加入の有無									
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	業務成績評価	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0		24		
				優良業務表彰、北海道開発局-i-Con奨励賞及び国土交通省インフラDX大賞(業務部門)【大臣賞、優秀賞】の経験	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり ⑥ なし	①局長表彰2回以上 ②局長表彰+部長表彰 ③局長表彰 ④部長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ⑤i-Con奨励賞 ⑥なし	必須	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0		4		
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	①当該管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(6) (3) (0)	(6)		40		
	予定管理技術者の評価	資格・実績	技術者資格	技術者資格	①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・FRCM ③※3・地質調査士【地質調査部門に適用】 ・土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)【土木関係分野に適用】 ・コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕に適用】 ・土木新構造診断士【鋼構造物の維持・修繕に適用】 ・港湾海洋調査士【港湾分野(深浅測量等)に適用】 ・水測測量技術者【港湾分野(水深測量等)に適用】 ・海洋・港湾構造物維持管理士【港湾分野(維持管理計画策定等)に適用】 ・海洋・港湾構造物設計士【港湾分野(設計業務等)に適用】 ・農業土木技術管理士【農業分野に適用】 ・APEエンジニア【港湾分野に適用】 ④ ①②③以外は適定しない。	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③それ以外	必須	6(3) 3(1.5) 選定なし		6(3)	80	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。】 【注2:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】 【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】
				業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実績がある。 ②平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実績がある。 ③ ①②以外は適定しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須		6(3) 3(1.5) 選定なし	6(3)	
CPD												
成績・表彰				専門技術力	業務執行技術力	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24		
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0			40	25% (12.5%~25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する	
			実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0						
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	20.0			80	80	50% (50%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する	
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須								
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須								
			事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択	20.0							
	評価テーマ1	的確性	事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択								
			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須								
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須								
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択	10.0							
評価テーマ2	実現性	提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択									
		地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須									
		着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須									
		事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択	20.0								
参考見積に関する業務コストの妥当性			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須								
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須								
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択	10.0							
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択								

標準配点例 1-2

プロポーザル方式における評価の目安(案)

＜管理技術者に係る資格のみ記載がある場合＞

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	選定段階				特定段階	備考					
				設定	企業	配点計	ウエイト							
資格・実績	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づいた大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外	①登録あり ②同一部門以外	必須 0.0	4.0 0.0	4	15% (10%~15%)	【注：業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】					
	専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	① 同種業務の実績有 ② 類似業務の実績有 ③ なし	必須 4.0	8.0	8			【注：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は、国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する。】※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績で申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。】				
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数		選択	-	-				必要に応じて適宜追加する。			
	経営力	履行保証力	自己資本比率		選択	-	-							
企業の評価	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	業務実績評価点	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加算しない。	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 業務実績がない	必須 24.0	24.0	40			35% (25%~35%)	【注：業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】	
				優良業務表彰の経	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度までの【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】のi-Con奨励賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰十部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり ⑥ なし	① 局長表彰2回以上 ② 局長表彰十部長表彰 ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤ i-Con奨励賞 ⑥ なし	必須 4.0	4.0						
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	① 当該管内の実績あり ② 道内での実績あり ③ なし	選択 6.0	6.0	40		80	15% (10%~15%)			【注：業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。】
	資格要件	技術者資格	技術者資格	①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3 ①②以外のもの ④ ①②③以外に選定しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(管轄告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※備考：道庁発注における国土交通省登録技術者資格の考え方は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価選定方式の考え方について」(P11)を参照すること。	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外	必須 6.0	6.0							
業務実績	業務執行技術力	同種・類似業務の実績	① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした業務経験がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした業務経験がある。 ③ ①②以外に選定しない。	① 同種業務の実績有 ② 類似業務の実績有 ③ なし	必須 6.0	6.0								
情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	① 当該管内の実績あり ② 道内での実績あり ③ なし	選択 6.0	6.0								
予定管理技術者の評価	CPD	業務実績	業務執行技術力	業務実績評価点	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加算しない。	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 業務実績がない	必須 24.0	24.0	24	35% (25%~35%)	20	評価しない事を原則とする。		
				優良業務表彰の経	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度までの【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 局長表彰 ② 部長表彰 ③ なし	① 局長表彰 ② 部長表彰 ③ なし	必須 4.0	4.0						
				情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	① 当該管内の実績あり ② 道内での実績あり ③ なし					選択 6.0	6.0
				資格要件	技術者資格	技術者資格	①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3 ①②以外のもの ④ ①②③以外に選定しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(管轄告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※備考：道庁発注における国土交通省登録技術者資格の考え方は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価選定方式の考え方について」(P11)を参照すること。	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外					必須 6.0	6.0
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	業務理解度	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-	40	25% (12.5%~25%)	40	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する		
				業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-						
				業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-						
				業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-						
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ1	的確性	地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	選択	20.0	-	-	80	50% (30%~50%)	80	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する		
				地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	-	-						
				着目点・問題点・解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	-	-						
				事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	必須	20.0	-	-						
評価テーマ2	実現性	実現性	実現性	事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択	10.0	-	-						
				提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-						
				提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-						
				利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択	10.0	-	-						
参考見積に関する業務コストの妥当性	業務理解度	業務理解度	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-	参加の適否					
				業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-						
				業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-						
				業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-						

標準配点例 1-3

プロポーザル方式における評価の目安(案)

<担当技術者に係る資格のみ記載がある場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	選定段階				特定段階	備考																		
				設定	企業	配点	ウエイト																				
資格・実績	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づき大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外	① 登録あり ② 同一部門以外	必須	4.0 0.0	4	15% (10%~15%)	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】 【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価することとする。】																		
	専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	① 同種業務の実績有 ② 類似業務の実績有 ③ なし	必須 必須 選定なし	8.0 4.0 -			8																	
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数			選択	-			-	-	-															
企業の評価	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	業務実績評価	平成〇〇年度から〇〇年度末まで(標準として過去2年)に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖合総合事務開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 業務実績がない	必須 必須 選定なし	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24	35% (25%~35%)	【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】																
				優良業務表彰の経	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで(標準として過去2年)の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】の-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経歴について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	① 局長表彰2回以上 ② 局長表彰+部長表彰 ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤ i-Con奨励賞 ⑥ なし	必須 必須 選定なし	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0	4			【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港港湾、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX大賞は、同一事業部門における重複加点は不可とする。】															
				優良業務表彰の経	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで(標準として過去2年)の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】の-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経歴について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	① 局長表彰2回以上 ② 局長表彰+部長表彰 ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤ i-Con奨励賞 ⑥ なし	必須 必須 選定なし	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0	4				【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港港湾、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX大賞は、同一事業部門における重複加点は不可とする。】														
当該部門従事期間	下記の項目に該当する場合は選定しない。 ① 手待ち業務の契約金額が〇円以上、又は手待ち業務の件数が〇件以上(手待ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指す。)	① 資格有 ② なし	選定する 選定なし	必須	-	-	-	-	-																		
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記のいずれかの項目に該当する場合は選定しない。 ① 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ② 設計共同体制による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。			必須	-	-	-	-	-	-																
予定管理技術者の評価	資格・実績	技術者資格	技術者資格	資格要件	1. 管理・調査技術者は下記の順位で評価する。 ①※1 技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2 RCCM・地質調査技士【地質調査部門に適用】 ③ 土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)【土木関係分野に適用】 ④ コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕に適用】 ⑤ 土木構造物診断士【鋼構造物の維持・修繕に適用】 ⑥ 港湾海洋調査士【港湾分野(水深測量等)に適用】 ⑦ 水資源技術士【港湾分野(水路測量等)に適用】 ⑧ 海洋・港湾構造物維持管理士【港湾分野(維持管理計画策定等)に適用】 ⑨ 海洋・港湾構造物設計士【港湾分野(設計業務等)に適用】 ⑩ 農業土木技術管理士【農業分野に適用】 ⑪ AP/CP/コンニア【農業分野に適用】 ⑫ ①②以外は選定しない	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外	必須 必須 選定なし	6(3) 3(1.5) -	6(3)	15% (10%~15%)	4(3) 2(1.5) 2(1.5)	2(1.5) 2(1.5) 1(0.8)	2(1.5) 1(0.8) -	8(6) 8(6) -	【注1:担当技術者の①②③は同位の評価とし、④を次位とする。】 【注2:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。】												
				業務執行技術力	同種・類似業務の実績	① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実績がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	① 同種業務の実績有 ② 類似業務の実績有 ③ なし	必須 必須 選定なし	6(3) 3(1.5) -							6(3)	15% (10%~15%)	4(3) 2(1.5) 2(1.5)	2(1.5) 1(0.8) 1(0.8)	8(6) 8(6) -	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績並びに海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績について評価対象とする。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)】 【注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】						
				情報収集力	地域精通度	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部-周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。 ③ なし	① 当該管内の実績あり ② 道内での実績あり ③ なし	選択	(6) (3) (0)							(6)						15% (10%~15%)	(2) (1) (0)	(1) (0.5) (0)	(1) (0.5) (0)	(4)	【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)】 【注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】
				CPD				選択	-							-											
業務実績評価	平成〇〇年度から〇〇年度末まで(標準として過去4年)に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖合総合事務開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 業務実績がない	必須 必須 選定なし	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24	35% (25%~35%)	20.0 17.0 14.0 11.0 8.0 5.0 0.0 0.0	評価しない事を原則とする。	20	【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 【注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】																	
優良業務表彰の経	平成〇〇年度から〇〇年度末まで(標準として過去4年)に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優良業務表彰の経歴について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰 ② 部長表彰 ③ なし	① 局長表彰 ② 部長表彰 ③ なし	必須 必須 選定なし	4.0 2.0 0.0	4						【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港港湾、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞については局長表彰と同様に、海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は部長表彰と同様に評価するものとする。】																
当該部門従事期間	下記の項目に該当する場合は選定しない。 ① 手待ち業務の契約金額が〇円以上、又は手待ち業務の件数が〇件以上(手待ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指す。)	① 資格有 ② なし	選定する 選定なし	必須	-							-	-	-	-	-	【注1:〇円以上は、億円程度、〇〇円以上は10億円程度を基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】										
予定担当技術者の評価	資格要件	技術者資格	技術者資格	資格要件	① 技術士(総合技術監理部門-建設、又は建設部門)・国土交通省登録技術者資格(※1) (施設分野:橋梁(鋼橋)・業務(点検)又は(施設分野:橋梁(コンクリート橋)-業務(点検)・RCCM (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く)・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く)・道路構造物管理実務者研修(橋梁初級1)の履修(※2) ② ①以外は選定しない ※1登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※2「道路構造物管理実務者研修(橋梁初級1)の履修」とは、国土交通省または内閣府沖合総合事務開発建設部が実施する道路構造物管理実務者研修(橋梁初級1)の達成度確認試験結果通知において、学科・実技ともに十分に理解していると通知されたこと、または「道路構造物管理実務者研修(国土交通省監修)」の合格証を受領していることをいう。							① 資格有 ② なし	選定する 選定なし	必須	-	-	-	-	-	本項目は、道路部門における橋梁点検・診断業務において参加の資格要件として設定する。							
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記のいずれかの項目に該当する場合は選定しない。 ① 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ② 設計共同体制による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。			必須	-	-	-	-	-		-	-														
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。			必須	15.0	-	-	40	25% (12.5%~25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する																
		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。			必須	15.0	-	-																			
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																			
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。			選択	20.0	-	-	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する															
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
			事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																		
			事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																		
			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																		
評価テーマ1	目的性	現実性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する															
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																		
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																		
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
			事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																		
評価テーマ2	目的性	現実性	事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する															
			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																		
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																		
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																		
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																		
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																					
事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-																					
参考見積に関する業務コストの妥当性	全体	整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。			選択	20.0	-	-	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する															
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
評価テーマ1	目的性	現実性	事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する															
			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																		
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																		
評価テーマ2	目的性	現実性	事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。			選択	10.0	-	-	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する															
			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																		
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。			必須	10.0	-	-																		
参考見積に関する業務コストの妥当性	全体	整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。			選択	20.0	-	-	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する															
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。			必須	20.0	-	-																		

標準配点例 1-4

プロポーザル方式における評価の目安(案)

<管理技術者及び担当技術者に係る資格の記載のある場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点		評価基準	選定段階				特定段階	備考				
		判断基準	評価基準		設定	企業	配点計	ウエイト						
企業の評価	資格・実績	資格要件	技術部門登録	①当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益、法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ②①以外	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0	4	15% (10%~15%)	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】  【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。なお、(公社)、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する。】※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。				
		専門技術力	成果の確実性	①平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	8.0 4.0	8						
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数			選定なし								
企業の評価	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	業務実績評価	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24	35% (25%~35%)	【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】			
				優良業務表彰、北海道開発局-Con奨励賞及び国土交通省インフラDX大賞(業務部門)(大臣賞、優秀賞)の経験	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】の-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ -Con奨励賞の実績あり ⑥なし	①局長表彰2回以上 ②局長表彰+部長表彰 ③局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ④部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤-Con奨励賞 ⑥なし	必須	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0	4		【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港港湾、農業と、当該業務が複数の部門に共通する場合は複数部門を指定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰-Con奨励賞及びインフラDX大賞は、同一事業部門における重複加点は不可とする。】			
予定管理技術者の評価	資格・実績	技術者資格	技術者資格	①※1・技術士(総合技術監督部門(〇〇)又は〇〇部門・〇〇博士又は博士(〇〇)) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3 ①②以外のもの ④ ①②③以外は選定しない ※登録簿に準じ、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※港湾・漁業分野における国土交通省登録技術者資格の考え方は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価点方式の考え方」についてJPTIを参照すること。	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外	必須	6(3) 4.5(2) 3(1.5) 選定なし	6(3)	80	15% (10%~15%)	【注1:担当技術者の①②は同位の評価とし、③を次位とする。】 【注2:照査技術者の②③は同位の評価とし、①の次位とする。】 【注3:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。】			
				業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした業務実績がある。 ②平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした業務実績がある。 ③ ①②以外は選定しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	6(3) 3(1.5) 選定なし	6(3)				
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部管内での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。 ③ なし	①当該管内の実績あり ②管内での実績あり ③なし	選択	6 3 0	6	40		【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。なお、(公社)、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する。】 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。			
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務実績評価	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24	35% (25%~35%)	【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。			
優良業務表彰の経験				平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ③ なし	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	必須	4.0 2.0 0.0	4		【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港港湾、農業と、当該業務が複数の部門に共通する場合は複数部門を指定する事も可とする。】 注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。 注3:海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞(優秀賞) 国土交通大臣奨励賞(部長表彰)同等に評価するものとする。】				
手持ち業務量			下記の項目に該当する場合は選定しない。 1. 手持ち業務の契約総額が〇〇万円以上、又は手持ち業務の件数が〇〇件以上(手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指す)	必須			参加の適否		160		【〇〇円以上】は「億円程度」、「〇〇件以上」は「10件程度を基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】			
予定担当技術者の評価	資格	資格要件	技術者資格	① 技術士(総合技術監督部門「建設、又は建設部門」) 国土交通省登録技術者資格(※) (施設分野・橋梁(鋼構)一業務:点検)又は(施設分野・橋梁(コンクリート構)一業務:点検) -RCCM (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) -土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) -道路構造管理業務者研修(橋梁初級I)の履修(※2) ② ①以外は選定しない	①資格有 ②なし	選定する 必須 選定なし					本項目は、道路部門における橋梁点検・診断業務において参加の資格要件として設定する。			
			技術者資格	※1登録簿に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※2「道路構造管理業務者研修(橋梁初級I)の履修」とは、国土交通省または内閣府沖縄総合事務局が実施する道路構造管理業務者研修(橋梁初級I)の受講履歴が試験結果通知において、「学科、実技ともに「十分に理解している」と通知されたこと、または「道路構メンテナンス技術講習(国土交通省発)」の合格証を受領していることをいう。										
業務実施体制	業務実施体制の妥当性			下記のいずれかの項目に該当する場合は選定しない。 ①業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。 ②方針や体制による場合、業務の分担構成が分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。	必須		参加の適否							
実施方針・実施フロー・工程表・その他	全体	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0			40	40	25% (12.5%~25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する			
			業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0									
			業務量の把握状況を工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	10.0									
実施方針・実施フロー・工程表・その他	評価テーマ1	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	必須	10.0									
			地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	選択										
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	20.0			80	80	50% (30%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する			
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0									
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	必須 選択										
	評価テーマ1	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須 必須										
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択 必須	10.0									
評価テーマ2	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0										
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	必須 選択											
評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須 必須	10.0										
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択 必須											
参考見積に関するコストの妥当性					必須		参加の適否							

標準配点例 1-5

プロポーザル方式における評価の目安(案)

<管理技術者及び審査技術者に係る資格がある場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点		評価基準	選定段階			特定段階	備考								
		判断基準	評価基準		設定	企業	配点計			ウエイト							
企業の評価	資格・実績	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ②①以外	①登録あり ②同一部門以外	必須 0.0	4.0	4	15% (10%~15%)	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】							
		専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須 選定なし	8.0 4.0	8			【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は、国、都道府県、政令市の実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の実績と同様に評価できることとする。】						
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数			-	-										
	経営力	履行保証力	自己資本比率			選択	-	-				必要に応じて適宜追加する。					
成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	業務成績評点	平成○○年度から○○年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評点を下記の順位で評価する。 ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨成績評点を受けた上記発注機関発注業務の実績がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須 選定なし	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24	35% (25%~35%)	【注:業種区分は、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】							
		優良業務表彰の経	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成○○年度から○○年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和○○年度【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ①局長表彰2回以上の実績あり ②局長表彰十部長表彰の実績あり ③専ら表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】の実績あり ④専ら表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤i-Con奨励賞の実績あり ※⑥なし	①局長表彰2回以上 ②局長表彰十部長表彰 ③専ら表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ④専ら表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞	必須 選定なし	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0	4	【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、i-Con奨励賞及びインフラDX大賞は、同一事業部門における重複加算は不可とする。】									
評価項目	詳細項目	評価の着目点		評価基準	設定	管理技術者	配点計		ウエイト	設定	管理技術者	審査技術者	配点計	ウエイト	※( )は地域精通度を採用する場合の配点例		
管理技術者の評価	資格・実績	技術者資格	技術者資格	①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3・①②以外のもの ④①②③以外を選定しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※港湾・漁業分野における国土交通省登録技術者資格の考え方は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価選考方式の考え方」について、JPIIを参照すること。	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外	必須 選定なし	6(3) 4.5(2) 3(1.5)	6(3)	15% (10%~15%)	必須	選択	必須	8(6)	10% (5%~10%)	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。】		
			業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①平成○○年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした業務経験がある。 ②平成○○年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした業務経験がある。 ③①②以外を選定しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須 選定なし	6(3) 3(1.5)		6(3)	必須	2(1.5)	1(0.8)			1(0.8)	8(6)
	情報収集力	地域精通度	【必要に応じて設定する項目】 平成○○年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部、周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ①当該開発建設部管内における業務実績あり。 ②北海道内での業務実績あり。	①当該管内の実績あり ②管内での実績あり ③なし	選択	6 3 0	6	選択		2 1 0	1 0.5 0	1 0.5 0	4			【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は、国、都道府県、政令市の実績について評価対象とすること。(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する) 注2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。】	
	CPD																
成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	平成○○年度から○○年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評点を下記の順位で評価する。 ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨成績評点を受けた上記発注機関発注業務の実績がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須 選定なし	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24	35% (25%~35%)	必須	20.0 17.0 14.0 11.0 8.0 5.0 0.0 0.0	20	15% (15%~25%)	【注1:業種区分は、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 【注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】			
		優良業務表彰の経	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成○○年度から○○年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ①局長表彰 ②専ら表彰 ③なし	①局長表彰 ②専ら表彰 ③なし	必須 選定なし	4.0 2.0 0.0	4	必須		4.0 2.0 0.0	4 2 0	4			【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】 【注3:海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞については局長表彰と同様に、海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞は専ら表彰と同様に評価するものとする。】		
手持ち業務量			下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇件以上(手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている800万円以上の他の業務を指す。)	必須			参加の可否							必要に応じて適宜追加			
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		下記のいずれかの項目に該当する場合は選定しない。 ①業務の分担構成が、不明瞭又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。	必須			参加の可否							【〇円以上】は:億円程度、「〇件以上」は:10件程度を基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】			
実施方針・実施フロー・工程表・その他	実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-	40	40	25% (12.5%~25%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する						
		実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	15.0	-	-										
		業務量の把握状況	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-										
		その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	選択	10.0	-	-										
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	20.0	-	-	80	80	50% (50%~62.5%)	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する						
		的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	20.0	-	-										
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	10.0	-	-										
		その他	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	20.0	-	-										
	評価テーマ1	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	10.0	-	-										
		その他	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	20.0	-	-										
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	10.0	-	-										
		その他	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	20.0	-	-										
参考見積に関する業務コストの妥当性				必須			参加の可否										



標準配点例 2-1-2

総合評価方式(標準型)における評価の目安(案)

<該当する資格の記載が無い場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	指名段階				入札段階(標準型1:2)				入札段階(標準型1:3)				備考						
				設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト							
企業の評価	資格・実績	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0	4	15% (10%~15%)	40	必須	4.0	4	25%~35%	4	15% (10%~15%)	40	※( )は地域精選度を採用する場合の配点例					
		専門技術力	成果の確実性	① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づいた大学又は同等と認められる機関。 ② ①以外	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0				4	4.0						4	4.0	4		
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数	① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ② 類似業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ③ ①②以外は無視しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	8.0				8	8.0						8	8.0	8	8	8
	情報収集力	地域貢献度	活動実績	① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満	必須	24.0				24	24.0						24	24.0	24	24	24
成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖積総合事務局発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満	必須	24.0	24	24.0	24	24.0	24	24	24	24	24	24	24					
		優良業務表彰の経験	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】の-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ I-Con奨励賞の実績あり	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④I-Con奨励賞 ⑤なし	必須	4.0	4	4.0	4	4.0	4	4.0	4	4	4	4	4					
予定管理技術者の評価	資格・実績	技術者資格	①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・PRCCM ③地質調査士【地質調査部門に適用】 ④土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)【土木関係分野に適用】 ⑤コンクリート診断士【コンクリート構造物の維持・修繕に適用】 ⑥土木構造物診断士【鋼構造物の維持・修繕に適用】 ⑦港湾技術士【港分野(深港測量等)に適用】 ⑧水路測量技術士【港分野(水路測量等)に適用】 ⑨海洋・港湾構造物維持管理士【港分野(維持管理計画策定等)に適用】 ⑩海洋・港湾構造物設計士【港分野(設計業務等)に適用】 ⑪産業土木技術管理士【農業分野に適用】 ⑫APECエンジニア【港分野に適用】 ⑬⑭⑮以外は無視しない。	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③それ以外	必須	6(3)	6(3)	15% (10%~15%)	80	必須	4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5(5.5)	15% (7.5%~15%)	40	10% (5%~10%)	40	※( )は地域精選度を採用する場合の配点例			
		業務執行技術力	① 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務をマネジメントした実績がある。 ② 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実績がある。 ③ ①②以外は無視しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	6(3)	6(3)				4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5(5.5)						4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)
	情報収集力	地域精選度	【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	①当該管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(6)	(6)	選択	(2)	(1)	(1)	(4)	選択	(2)	(1)	(1)	(4)	選択	(2)	(1)	(1)	(4)
	CPD	地域精選度	当該管内での受注実績	①当該管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(3)	(6)	選択	(1)	(0.5)	(0.5)	(4)	選択	(1)	(0.5)	(0.5)	(4)	選択	(0)	(0)	(0)	(4)
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	30	30	必須	12.0	-	-	30% (15%~30%)	40	40	25% (12.5%~25%)	40	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する				
		実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	-				-	12.0	-							-	12.0	-	-
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	必須 選択	6.0	-	-				6.0	-	-							6.0	-	-	
	評価テーマ1	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	必須 選択	-	-	-				-	-	-							-	-		
評価テーマに対する技術提案	全体	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	必須 選択 選択 選択	25.0	-	37	37	必須	25.0	-	-	37% (37%~52%)	80	80	50% (50%~62.5%)	80	必要に応じて適宜追加				
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	12.0	-				-	12.0	-							-	12.0	-	-
	評価テーマ2	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	必須 選択 選択 選択	-	-	-				-	-	-							-	-		
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	必須 必須 選択	-	-	-				-	-	-							-	-		
買上げを実施する企業に対する加減措置	買上げを実施する企業のうち、買上げ基準に達していない企業に対する減点措置	買上げを実施した企業等に対する加減措置	買上げを実施した企業等に対する加減措置 対前年度または前年度比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合:給与等支給額一人当たりの平均支給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合:給与総額を1.5%以上増加させる旨	必須	6.0	-	-	6.0	-	-	9.0	-	-	6.0	-	-	9.0	-	-			
		買上げを実施した企業のうち、買上げ基準に達していない企業に対する減点措置	買上げを実施した企業のうち、買上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 当該企業は、財務省から通知された日から1年間、買上げ加算点より1点大きな配点で減点する。	必須	-7.0	-	-	-7.0	-	-	-10.0	-	-	-7.0	-	-	-10.0	-	-			

標準配点例 2-2-1

総合評価方式(簡易型)における評価の目安(案)

＜管理技術者に係る資格のみ記載がある場合＞

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	指名段階				入札段階 (簡易型1:1)				備考						
				設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト							
企業の評価	資格・実績	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録 ① 当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあつては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあつては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づき大学又は同等と認められる機関 ② ①以外	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0	4	15% (10%~15%)	15% (10%~15%)	0	0	0	【注】業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。  【注】業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。 (なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する。)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できるとする。  【注】業務区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。					
		専門技術力	成果の確実性 同種・類似業務の実績 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外は指名しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	4.0	8							35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0	0	0
	管理技術力	迅速性 当該常駐技術者数	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨成績評価を受けた上記発注機関発注業務の実績がない場合は加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0	24	40	24.0	21.0	18.0	15.0						
	情報収集力	地域貢献度 活動実績	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4							35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
経営力	履行保証力 自己資本比率	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評価を受けた上記発注機関発注業務の実績がない場合は加算しない。	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	24.0	24	40	24.0	21.0	18.0	15.0	12.0	9.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】のi-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰4回以上の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】の実績あり ④ 局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
経営力	履行保証力 自己資本比率	優良業務表彰、北海道開発局-Con奨励賞及び国土交通省インフラDX大賞(業務部門)(大臣賞、優秀賞)の経験	① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰4回以上の実績あり ③ 局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】の実績あり ④ 局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ i-Con奨励賞の実績あり	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
情報収集力	地域貢献度 活動実績	当該常駐技術者数	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ⑤i-Con奨励賞 ※なし	必須	4.0	4								35% (25%~35%)	35% (25%~35%)			



標準記点例 2-2-2  
 総合評価方式(標準型)における評価の目安(案)  
 <管理技術者に係る資格のみ記載がある場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	指名段階				入札段階(標準型1:2)				入札段階(標準型1:3)				備考																	
				設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト																		
企業の評価	資格・実績	技術部門登録	①当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益、法人、独立行政法人、学校教育法に基づいた大学又は同等と認められる機関。 ②①以外	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0 0.0	4	15% (10%~15%)	40	必須	4.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 1.0 0.0 0.0	4	24	25%	35% (25%~35%)	24	33	100	160	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】 【注:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。【 必要に応じて適宜追加する。													
		専門技術力	成果の確実性	①平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③①②以外は指名しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	8.0 4.0														8												
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数			選択																											
	情報収集力	地域貢献度	活動実績																														
企業の評価	成績・表彰	業務成績	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局発注建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 1.0 0.0	24	35%	4	必須	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0	4	100	160	【注:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 【注1:事業部門とは、道路、河川、港湾空港漁港、農業とし、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。】 【注2:優良業務表彰、in-Com奨励賞及びインフラDX大賞は、重複加算は不可とする。】																		
		優良業務表彰	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】のin-Com奨励賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰2回以上の実績あり ② 局長表彰+部長表彰の実績あり ③ 部長表彰又はインフラDX大賞【大賞】の実績あり ④ 部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤ in-Com奨励賞の実績あり ※6/なし	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④in-Com奨励賞 ⑤なし	必須	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0	4																										
評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	設定	管理技術者	配点	ウエイト	設定	管理技術者	配点	ウエイト	設定	管理技術者	配点	ウエイト	備考																	
資格・実績	技術者資格	技術者資格	①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※) ③※3・①②以外のも ④①②③以外は指名しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※※※: 海外分野における国土交通省登録技術者資格の考え方【注: 建設コンサルタント業務におけるグローバル方式及び総合評価方式の考え方についてはJP11を参照すること。】	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外	必須	6(3) 4.5(2) 3(1.5) 指名なし	6(3)	15% (10%~15%)	80	必須	4.5(3.5) 3.5(2.5) 2.5(1.5) 指名なし	3	7.5 (5.5)	15%	7.5%~15%	8 (6)	10%	5%~10%	【注:業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については評価しない。】 【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)※2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。【 【注1:業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する)※2:管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。【														
			業務執行技術力	①平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実績がある。 ②平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした業務経験がある。 ③①②以外は指名しない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	6(3) 3(1.5) 指名なし													6(3)	33	40	必須	4.5(3.5) 2.5(1.5) 指名なし	3	7.5 (5.5)	15%	7.5%~15%	8 (6)	10%	5%~10%		
			情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績 ① 当該開発建設部管内における業務実績あり。 ② 北海道内での業務実績あり。	①当該管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択													6(3) 3(1.5) 0(0)												6(3)	33
			CPD	業務執行技術力	業務成績	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局発注建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない													必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 1.0 0.0	24	35%	4	必須	4.0 2.0 0.0	4	100	160	【注1:業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 【注2:管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】			
優良業務表彰の経験	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務のうち、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 局長表彰の実績あり ② 部長表彰の実績あり ③なし	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし			必須	4.0 2.0 0.0	4																										
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-	30%	30	必須	15.0	-	-	40%	40	25%	12.5%~25%	【注:業務内容に応じて適宜追加すること。】 【〇円以上は5億円程度、〇円以上は10億円程度を基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。】															
			業務量の把握状況を工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-																										
実施方針・実施フロー・工程表・その他	実施手順	その他	業務量の把握状況を工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	6.0	-	-	37%	37	必須	10.0	-	-	80%	80	50%	50%~62.5%	【注:業務内容に応じて適宜追加すること。】															
			業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	必須	6.0	-	-																										
評価テーマに対する技術提案	全体	整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	-	-	-	37%	37	必須	20.0	-	-	80%	80	50%	50%~62.5%	【注:業務内容に応じて適宜追加すること。】															
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	25.0	-	-																										
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須	25.0	-	-																										
			事業の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																										
評価テーマ1	的確性	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-	37%	37	必須	10.0	-	-	80%	80	50%	50%~62.5%	【注:業務内容に応じて適宜追加すること。】															
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-																										
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																										
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																										
評価テーマ2	的確性	実現性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	-	-	-	37%	37	必須	20.0	-	-	80%	80	50%	50%~62.5%	【注:業務内容に応じて適宜追加すること。】															
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須	-	-	-																										
			事業の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																										
			提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	-	-	-																										
評価テーマ3	的確性	実現性	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-	37%	37	必須	10.0	-	-	80%	80	50%	50%~62.5%	【注:業務内容に応じて適宜追加すること。】															
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																										
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																										
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																										
賃上げを実施する企業に対する加算措置			賃上げを実施表明した企業等評価する。 対前年度または前年度で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合:給与受給者一人当たりの平均支給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合:給与総額を1.5%以上増加させる旨		必須	6.0	-	-		9.0	-	-																					
賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置			賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 当該企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算率より1点大きな減点となる。		必須	-7.0	-	-		-10.0	-	-																					



標準配点例 2-3-2

総合評価方式(標準型)における評価の目安(案)

<担当技術者に係る資格のみ記載がある場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点	判断基準	評価基準	指名段階				入札段階(標準型1.2)				入札段階(標準型1.3)				備考
					設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト	
企業の評価	資格・実績	資格要件	当該部門の建設コンサルタント登録 当該部門の建設コンサルタント登録 ①登録あり ②同一部門以外	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0	4										【注：業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。 【注：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する。】※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。 必要に応じて適宜追加する。 【注：業務区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 【注：事業部門とは、道路、河川、港湾空港港湾、農業と、当該業務が複数の部門に関連・共通する場合は複数部門を設定する事も可とする。】 【注：優良業務表彰、+Con奨励賞及びインフラDX大賞は、重複加算は不可とする。】
		専門技術力	成果の確実性 同種・類似業務の実績 ①同種業務の実績又は過去10年以内に完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ②類似業務の実績がある。 ③①②以外を指さない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	4.0	8										
		管理技術力	迅速性 当該常駐技術者数														
		情報収集力	地域貢献度 活動実績														
企業の評価	実績・表彰	業務実績	平成〇〇年度から〇〇年度まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖総合事務局発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨成績評価を受けた上記発注機関発注業務の実績がない場合は加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	12.0	24										
		優良業務表彰	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】の+Con奨励賞及び受賞決定日の翌月1日から2年間のインフラDX大賞受賞の経歴について、下記の順位で評価する。 ①局長表彰2回以上の実績あり ②局長表彰+部長表彰の実績あり ③局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】の実績あり ④部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり ⑤+Con奨励賞の実績あり ⑥なし	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大賞】 ③局長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④+Con奨励賞 ⑤なし	必須	4.0	4										
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	1. 管理・調査技術者は下記の順位で評価する。 ①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・RCCM(地質調査部門)に適用 ③土木学会認定技術者(特別上級、上級及び1級)【土木関係分野に適用】 ④コンクリート診断士/コンクリート構造物の維持・修繕に適用 ⑤土木構造診断士【鋼構造物の維持・修繕に適用】 ⑥港湾洋野調査士【港湾分野(水深測量等)に適用】 ⑦水測量技術【港湾分野(水陸測量等)に適用】 ⑧海上・港湾構造物管理技術士【港湾分野(維持管理計画策定等に適用)】 ⑨海上・港湾構造物設計士【港湾分野(設計業務等)に適用】 ⑩土木・港湾構造物管理技術士【港湾分野(設計業務等)に適用】 ⑪AECエンジニア【港湾分野に適用】 ⑫①②以外を指さない 2. 担当技術者は下記の順位で評価する。 ①※1・技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2・国土交通省登録技術者資格(※) ③※1 ①②以外のもの ④①②③以外を指さない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(資格の取得及び国土交通省において公開)	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外	必須	6(3)	6(3)										【注1：担当技術者の①②は同位の評価とし、③を次位とする。】 【注2：業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については参加要件とし評価しない。】 【注1：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県及び政令市の実績並びに海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績について評価対象とする。なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する。】 注2：管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。 【注1：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とする。なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する。】 注2：管理技術者あるいは担当技術者(又は定めのない場合はこれに準ずる技術者として従事した者)として従事した実績を評価対象とする。 【注1：業務区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 注2：管理技術者として従事した実績を評価対象とする。
		業務執行技術力	同種・類似業務の実績 ①平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、過去10年以内に完了した同種業務の実績、又は過去に同種業務をマネジメントした業務の実績がある。 ②平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同種業務の実績、又は過去に同種業務をマネジメントした業務の実績がある。 ③①②以外を指さない。	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	3(1.5)	6(3)										
		情報収集力	地域精通度 当該管内での受注実績 【必要に応じて設定する項目】 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該開発建設部・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ①北海道開発建設部内における業務実績あり。 ②北海道内での業務実績あり。	①当該管内の実績あり ②管内での実績あり ③なし	必須	6(3)	6(3)										
		CPD															
企業の評価	実績・表彰	業務実績	平成〇〇年度から〇〇年度まで【標準として過去4年】に完了した業務のうち、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖総合事務局発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨成績評価を受けた上記発注機関発注業務の実績がない場合は加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	12.0	24										
		優良業務表彰	平成〇〇年度から〇〇年度まで【標準として過去4年】に完了した業務のうち、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ①局長表彰 ②部長表彰の実績あり ③なし	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	必須	4.0	4										
予定担当技術者の評価	資格要件	資格要件	① 技術士(総合技術監理部門)一建設、又は建設部門(土木学会登録技術者資格(※1)(施設分野:橋梁(鋼橋)一業務:点検)又は(施設分野:橋梁(コンクリート橋)一業務:点検) RCCM(国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) 土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) (国土交通省登録技術者資格に登録された部門を除く) 道路構造技術管理業務者研修(橋梁初級1)の履修(※2) ② ①以外を指さない ※1登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(資格の取得及び国土交通省において公開) ※2「道路構造技術管理業務者研修(橋梁初級1)」の履修とは、国土交通省または内閣府沖総合事務局が実施する道路構造技術管理業務者研修(橋梁初級1)の達成確認試験結果通知において、学科、実技ともに「十分」取得していることを通知されたこと、または「道路橋メンテナンス技術講習(国土交通省監修)」の合格証を受領していることをいう。	①資格有 ②なし	必須												
		業務実施体制	業務実施体制の妥当性 下記のいずれかの項目に該当する場合には指さない。 ①業務の分担構成が、不明瞭又は不均衡な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。		必須												
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。		必須	12.0												【注：業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】 必要に応じて適宜追加 【〇円以上】は5倍程度、「〇円以上」は10倍程度を基本とし、業務内容に応じて適宜設定すること。
		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		必須	12.0												
評価テーマに対する技術提案	全体	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。		必須	6.0												
		地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。		必須	25.0												
		着目点、課題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。		必須													
		事業の難易度と相応しい提案となっている場合に優位に評価する。		必須													
評価テーマ1	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。		必須													
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。		必須	12.0												
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。		必須													
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。		必須													
評価テーマ2	実現性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。		必須													
		着目点、課題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。		必須													
		事業の難易度と相応しい提案となっている場合に優位に評価する。		必須													
		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。		必須													
買上げを実施する企業に対する加算措置	買上げを実施した企業等を評価する。 対称評価は前項より、買上げ率(前項記載)以下を表明している場合 ①大企業の場合: 給与受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合: 給与総額を1.5%以上増加させる旨					6.0											
	買上げを実施した企業のうち、買上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、買上げ加算点より1点大きな減点で減点する。					-7.0											







標準配点例 2-5-2

総合評価方式(標準型)における評価の目安(案)

<管理技術者及び照査技術者に係る資格の記載がある場合>

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	指名段階				入札段階(標準型1:2)				入札段階(標準型1:3)				備考								
				設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト	設定	企業	配点	ウエイト									
企業の評価	資格・実績	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録 ①当該業務に関する部門の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録、地質調査業務にあっては地質調査業者登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法人、大学又は同等と認められる機関。 ②①以外	①登録あり ②同一部門以外	必須	4.0	4	15% (10%~15%)	15% (10%~15%)	4	4.0	4	4	4	4	【注：業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量業者登録については参加要件とし、本項目は評価しない。】  【注：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の業績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の業績についても、上記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。】								
		専門技術力	成果の確実性	同様・類似業務の実績 平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同様又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ①同様業務の実績又は過去に〇〇に関する研究実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③①②以外を指名しない。	①同様業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	8.0 4.0										8							
		管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数																				
		情報収集力	地域貢献度	活動実績																				
企業の評価	実績・表彰	業務実績	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0	24	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	24	24	24	24	24	【注：業種区分は、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】									
		優良業務表彰	北海道開発局発注の同じ事業部門の平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去2年】の優良業務表彰、令和〇〇年度【標準として過去1年】の-Con奨励賞受賞及び受賞決定日の翌日から2年間のインフラDX大賞受賞の経験について、下記の順位で評価する。 ①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ③部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④-Con奨励賞 ⑤なし	①局長表彰2回以上 ②局長表彰又はインフラDX大賞【大臣賞】 ③部長表彰又はインフラDX大賞【優秀賞】 ④-Con奨励賞 ⑤なし	必須	4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0	4																	
予定管理技術者の評価	資格要件	技術者資格	技術者資格	①※1-技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇) ②※2-国土交通省登録技術者資格(※) ③※3-①②以外のもの ④①②③以外を指名しない ※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表) ※特許・商標分野における国土交通省登録技術者資格の考え方【建設コンサルタント業務に関するプロフェッショナル方式及び総合評価方式の考え方についてJP11を参照すること。】	①※1の資格有 ②※2の資格有 ③※3の資格有 ④それ以外	必須	6(3) 4.5(2) 3(1.5) 指名なし	6(3)	15% (10%~15%)	15% (10%~15%)	6(3)	6(3)	6(3)	6(3)	6(3)	【注：業務内容に応じて適宜設定すること。なお、測量業務における測量士については評価しない。】								
				業務執行技術力	同様・類似業務の実績	①平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同様業務の実績、過去に〇〇〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同様業務をマネジメントした実績がある。 ②平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した同様業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした業務経験がある。 ③①②以外を指名しない。	①同様業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須									6(3) 3(1.5)	6(3)						
				情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績 ①当該開発建設部管内における業務実績あり。 ②北海道内での業務実績あり。	①当該管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択									6(3) 3(1) 0(0)	6(3)						
				CPD																				
企業の評価	実績・表彰	業務実績	業務執行技術力	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の同じ業種区分の平均業務評価点を下記の順位で評価する。 ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨成績評価を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加算しない。	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0	24	35% (25%~35%)	35% (25%~35%)	24	24	24	24	【注1：業種区分は、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 【注2：管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】									
				優良業務表彰の経験	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務の同じ事業部門の優秀技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ①局長表彰の実績あり ②部長表彰の実績あり ③なし	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	必須	4.0 2.0 0.0								4								
				当該部門従事期間																				
				手持ち業務量	下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務の契約金額が〇円以上、又は手持ち業務の件数が〇件以上 ・手持ち業務は、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指す	必須		参加の可否																
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記のいずれかの項目に該当する場合は指名しない。 ①業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ②設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一部の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。	必須		参加の可否																			
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	実施手順	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-	30	30	30	30	30	30	30	30	【注1：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の業績並びに海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の業績についても、上記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。】								
			業務量の把握状況を工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-																	
			業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	必須	6.0	-	-																	
			地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	選択	6.0	-	-																	
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ1	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	-	-	-	37	37	37	37	37	37	37	37	【注1：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の業績について評価対象とする。】(なお、市町村、高速道路会社等の業績についても、上記と同等のものについては評価する)※参加者が海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績での評価を申請する場合は、国内の業務の実績と同様に評価できることとする。】								
			地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	25.0	-	-																	
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須	25.0	-	-																	
			事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																	
	評価テーマ2	評価テーマ2	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-																	
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須	12.0	-	-																	
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																	
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																	
評価テーマ2	評価テーマ2	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	-	-	-																		
		着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須	-	-	-																		
		事業の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																		
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																		
評価テーマ2	評価テーマ2	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-																		
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須	10.0	-	-																		
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																		
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択	-	-	-																		
賃上げを実施する企業に対する加算措置		賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年度比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合：給与受給者一人当たりの平均支給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合：給与総額を1.5%以上増加させる旨		6.0	-	-	9.0	-	-															
賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置		賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点より1点大きな配点で減点する。		-7.0	-	-	-10.0	-	-															